平成２２年（フ）第８６号
神奈川県横須賀市久里浜２丁目23番10―111号
債務者　木本　高志
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２０７号
川崎市多摩区登戸281番地　アイリス・スクエア303
債務者　二瓶　弘枝（旧姓菊地）
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３１６号
川崎市川崎区貝塚２丁目４番18号　サンビレイ３―104
債務者　阿部　幸志
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３２号
川崎市幸区小向西町３丁目47番地３　第１ペアーハイツ302、前住所川崎市幸区南幸町２丁目21番地６　ソオワ川崎ウエスト602
債務者　鈴木　芳松
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
川崎市川崎区渡田山王町15番８―401号　湘南マンション
債務者　和田　直子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２１１号
川崎市宮前区宮崎５丁目12番地８　第２直井ハイツ103、前住所川崎市宮前区宮崎173番地２　ヴェルセジュール302
債務者　椎野　朋之
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第９５５号
横浜市南区六ツ川２丁目３番地の320
債務者　渡辺勝三郎
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月26日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１０号
神戸市兵庫区湊川町８丁目15番８号、従前の住所神戸市須磨区清水台１番地の８
債務者　荘所　正晴
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５０号
兵庫県相生市緑ヶ丘２丁目18番41号
債務者　五十嵐廣美
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田正次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第６７号
鳥取県鳥取市河原町渡一木157番地１　スターブライト201号、旧住所鳥取県鳥取市吉成156番地３　ももさきＡ―102号
債務者　内田　瑞穂
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　富人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８３号
鳥取県鳥取市吉岡温泉町199番地の５
債務者　中山　　勇
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人やわらぎ
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３３号
北海道旭川市神居町富沢441番地の11
債務者　羽田　孝也
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０１０号
兵庫県尼崎市上ノ島町３丁目８番25―504号、前住所兵庫県尼崎市武庫元町２丁目１番14号
債務者　谷宮　　浩
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係